

学校の情報セキュリティの 現状と課題、すべての先生が 正しい知識を持とう

ネットモラル

学校は個人情報の宝庫であり、様々な危険や脅威にさらされています。
そこで今回は、文部科学省の「教育情報セキュリティポリシー」に関するガイドライン」ハンドブックの作成に携わった千葉県柏市教育委員会の西田光昭氏に、学校の情報セキュリティの課題と、今何をすべきかを教えていただきました。



千葉県柏市教育委員会
教育研究専門アドバイザー 西田光昭 先生

先生方が正しい知識と 態度を持てているだろうか

学校の情報セキュリティは、課題が山積しています。全ての先生方が、基礎的な知識さえ持てているわけではないのが現実です。守るべき情報が何かよくわかっていないでしょうか。情報の漏洩や不正アクセス、データの改ざん、情報の滅失など、どこにどんな危険があるのか、その危険を防ぐにはどうすべきかを理解しているのでしょうか。文部科学省の「教育情報セキュリティポリシー」に関するガイドラインでは、情報の重要性を四段階で分類し、その重要性に合ったセキュリティを示しています。多くの先生方には届いていません。正しい知識の欠如は、軽率で危険な態度や行動につながっています。教育委員会や学校で決められたルールも守らず、子どもの個人情報を含む情報を、セキュリティの低い学習用サーバに置く危険な行為も見かけます。情報の種類と重要度に合わせて適切な場所に情報を保存する大切さを知らないからではないでしょうか。この情

報は子どもや保護者から預かっている」という意識が希薄で、まるで私物のデータのように考えがちです。だから勝手に持ち出したり、軽率に扱ってしまいます。「退勤時には校務用PCの電源を切る」というルールなのに、モニターの電源だけ切って守った気になっているケースもあります。

情報を扱うルールがなぜ決められているのかを理解していないので、抜け道を探しがちです。たとえばUSBメモリで個人情報の持ち出しが禁止されていたら、「USBメモリを使わなければいいよね」とばかりに、グーグルドライブなどの外部ストレージにアップしたり、メールにファイルを添付して自分の個人アドレスに送ったりしてしまいます。「ツイッターに自分の顔写真を投稿しちゃだめ」と指導された子どもが、「ツイッターじゃなければいいよね」とインスタグラムに投稿するようなものです。

新学習指導要領では、今以上に授業や校務でICTを活用しますから、このままでは危険はどんどん高まってしまいます。

先生方一人ひとりが 正しい知識を学ぶべき

情報セキュリティに関する正しい知識や態度を先生方が身につけられていないのは、「学ぶ機会や場が不足しているから」です。教育委員会は、学校の情報セキュリティを守るシステムの構築は懸命に進めています。けれどももちろん大事ですが、そのシステムを使う人が誤った使い方をしてしまったら、危険な事態が起きてしまいます。「蟻の一穴」という言葉があります。そこから決壊します。安全性の高いシステムを構築して、「技術的セキュリティ」を高めるのと同じぐらい、それを使う先生に研修を行って「人的セキュリティ」を高めることが欠かせません。

しかし現在は先生が多忙を極めているので、研修の時間もなかなか取れません。集合研修を行っても、対症療法的な内容を管理職に伝える程度です。たとえば今標

的型メール」が新たな脅威として話題ですが、「標的型メール」が流行っているのを知りながら「う」と指導するだけでは、類似した新種の脅威が出てきた時に対応できません。「どんな危険があるのか」「どうすれば防げるのか」といった本質を理解する必要があります。

また、「蟻の一穴」を防ぐには先生方全員のセキュリティを高めなければなりませんから、管理職に研修して校内に伝達してもらうだけでは不十分です。若い先生はデジタルネイティブだから研修しなくても大丈夫と考えがちですが、若い先生も情報セキュリティに関する正しい知識や態度を持てていません。年齢に関係なく、先生方全員への研修が必要です。

eラーニングを利用し 全ての先生が学ぼう

そう考えると、「eラーニング」を利用するのも一つの手です。今や企業ではeラーニングは当たり前です。「eラーニング」なら、先生方を集めて研修する時間や場を設ける必要がなく、一人ひとりが空いた時間に学習できます。情報セキュリティに関する正しい知識や態度を身につけるには一回学習をしただけでは効果がありません。事例やテーマ別にまとめた教材なら、様々な観点から少しずつ日常的に学べます。具体的な事例を通して、理論と実践の両方を学べる教材が適しているでしょう。また先生方の履修履歴を確認できる機能があれば、学習漏れを防ぎ、全員のセキュリティを高めやすくなります。

先生方一人ひとりが、正しい知識と態度を持てるようになりましょう。どんな危険があるのか、そのためにどんなルールを守って注意する必要があるのかを正しく理解し、学校全体で情報を守りましょう。

知っておきたい 学校における情報セキュリティ

学校は個人情報であふれています。守らなければならない情報を守るために、できることはなんですか？
個人情報を扱う上で、「児童生徒から保護者から個人情報を預かっている」という意識を持ちましょう。

様々な情報の取り扱いについて確認しましょう！



こんな場面はありませんか？

① 情報資産の取り扱い



机の上に大事な情報が見えるように放置されていませんか？

校内であっても、少しでも離席する際は、パソコンをログオフなどし、安易に人の目にはいらないようにしましょう。

② 外部への持ち出し



USB等の情報記録端末を使用時に規程を守っていますか？

持ち出した情報を安全に管理できるかがポイント！情報を学校から持ち出す時は、組織の規則を確認し、安全に取り扱しましょう。

③ 裏紙の再利用



その紙に個人情報はありませんか？

裏紙は、誰がどんな使い方をするのか分かりません。裏紙として判断に迷う内容のものはシュレッダーにかけて廃棄しましょう。

新
サービス
リリース！

「事例で学ぶ 学校情報セキュリティ」新登場！

小・中・高等学校 教職員向けの情報セキュリティ研修に特化した新しいeラーニング

情報セキュリティ研修をeラーニングにすることで、これまでの研修会では集まることも開催することも先生方の負担になっていたものが、どこでもどのタイミングでも学習できます。

簡単＆
短時間で
できます！

事例
で
学ぶ

学校情報
セキュリティ

詳しくは
WEBで！



(公式サイト) <https://www.hirokyou.co.jp/iss/>



広教ニュースレター は、情報モラルや情報教育に関するニュースや授業実践、また最前線でご活躍されている先生方の寄稿や対談などを掲載するニュースレターです。

広島県教科用図書販売株式会社
〒733-0032 広島県広島市西区東観音町15番12号
TEL 082-291-1088 FAX 082-291-1082
URL <http://www.hirokyou.co.jp> E-mail inf@hiroshima@hirokyou.co.jp

広教
HIROKYO